

船橋市は、訪問看護職員のみなさまを、 月額最大15,000円支援しています。

訪問看護職員雇用促進事業補助金について

賃金を改善します

訪問看護職員(看護師・准看護師・保健師) 1人あたり月額最大15,000円、

年間最大で18万円給与に上乗せを 行っています。

看護職員の募集を 応援します

看護職員の募集に係る宣伝広告を 実施するための経費を、事業者に対して 年間最大で42,000円助成しています。

- ※本補助金は予算の範囲内で交付するため、事前に周知の上、年度の途中で事業終了となる場合があります。
- ※交付要件等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

(https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kaigo/009/p021297.html)

お問い合わせ

船橋市 介護保険課 TEL: 047-436-3306

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 mail: kaigohoken@city.funabashi.lg.jp